

# 射水市にぎわい創出集客イベント開催支援事業補助金 申請要領

## 1 趣旨

射水市では、複数の中小企業者が連携し、新規で開催する集客イベントに対して支援を行います。

## 2 補助対象者

2社以上で連携した中小企業者を代表する中小企業者又は団体

## 3 補助内容

補助対象経費	補助率	補助限度額
事業の実施に必要な次に掲げる経費 (ただし、備品購入費を除く。) (1)イベントの周知に要する経費 (2)イベントの運営に要する経費 (3)感染症の感染防止対策に要する経費 (4)その他、市長が必要と認める経費	1/2 以内	100千円

## 4 申請方法

### (1)申請書類

- ①補助金等交付申請書
- ②事業計画書
- ③収支予算書
- ④その他関係書類（事業内容がわかる資料等）

### (2)提出方法

持参又は郵送

### (3)申請にあたっての留意点

- ・補助金の額に千円未満の端数が生じたときには、その端数は切り捨てます。
- ・補助金の交付については、内容審査の上、予算の範囲内で決定いたします。
- ・申請の際には、事前に下記事務局までお問合せください。

## 5 申請書類の提出・お問い合わせ

事務局：射水市港湾・観光課

〒939-0292 射水市小島 703 番地

TEL 0766-51-6676 FAX 0766-51-6691